

2024 年度 秋学期  
立命館大学私費外国人留学生授業料減免  
募集要項

申請期間	
2024 年 9 月 30 日 (月)	13:00 ~
2024 年 10 月 11 日 (金)	17:00
【 <del>必</del> 切厳守】	

立命館大学 国際教育センター

# 1. 2024 年度秋学期の申請について

## (1) はじめに

- 1) 授業料減免申請と奨学金申請は、別々の Web 申請フォームとなります。奨学金申請については、[🌐 奨学金・支援金 –国際教育センター \(ritsumei.ac.jp\)](https://www.ritsumei.ac.jp) の案内を確認してください。
- 2) 現行の立命館大学私費外国人留学生授業料減免制度は1年延長し、2026年度で終了します。  
2027年度以降の実施は未定です。
- 3) 授業料減免に申請する場合は、必ず事前に「立命館大学外国人留学生授業料減免規程」を確認してください。

## (2) 関連日程一覧

申請に関連する日程は、以下の通りです。

申請受付期間	2024 年 9 月 30 日 (月) 13:00 ~ 10 月 11 日 (金) 17:00 (日本時間)
選考結果発表	2024 年 11 月 14 日 (木) 予定

※期間外の申請は、いかなる理由があっても受け付けません。

## (3) 申請方法

大学のホームページ（以下 URL）に公開する Web 申請フォームから、必要事項を入力してください。

日本語	<a href="https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/ja/articles/360059530133">https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/ja/articles/360059530133</a>
英語	<a href="https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/en-us/articles/360059530133">https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/en-us/articles/360059530133</a>

※申請フォームにアクセスするためには、RAINBOW ID とパスワードが必要です。

※定期メンテナンスのため、以下の時間は申請フォームを利用することができません。

- ・ 毎日 AM 4:30 ~ AM 5:30 (ただし受講登録期間中は AM 2:00 ~ AM 6:30)
- ・ 毎週水曜日 PM 7:30 ~ 翌朝 AM 9:00

## (4) 今回の申請で対象となる者、および減免適用期間

授業料減免は、原則として、入学時期に合わせて年 1 回の申請（4 月入学者は春学期申請、9 月入学者は秋学期申請）が必要です。2024 年秋学期に申請できる者、また減免が適用された場合の適用期間は、下表のとおりです。

	今回の申請で対象となる者	減免適用期間
①	入学時期が「9月」の者（※2024年9月入学の学部1回生は除く）	2024年度秋学期から <u>2学期間</u>
②	入学時期が「4月」の者で、2024年度秋学期に復学、あるいは再入学する者	2024年度秋学期の <u>1学期間</u>
③	入学時期が「4月」の者で、2024年度秋学期に国費留学生から私費留学生に切り替わる者（※対象者には別途案内）	
④	その他、事前に国際教育センターが申請を許可した者	別途連絡

※学部新生（編入学者等を除いて2024年度秋学期に入学した学生）は、入学試験合格時に授業料減免の適用が決定するため、今回は申請できません。

※②③の対象者は、2025年度春学期以降も授業料減免を希望する場合、2025年度春学期にあらためて申請する必要があります。

※上記に当てはまらない学生は、2025年春学期に募集要項を確認の上、申請をしてください。

## （5）問い合わせ先

質問があれば、以下の問い合わせフォームから国際教育センターに質問内容を送信してください。

日本語	<a href="https://global.support.ritsumeai.ac.jp/hc/ja/requests/new?ticket_form_id=360005720194">https://global.support.ritsumeai.ac.jp/hc/ja/requests/new?ticket_form_id=360005720194</a>	
英語	<a href="https://global.support.ritsumeai.ac.jp/hc/en-us/requests/new?ticket_form_id=360005720194">https://global.support.ritsumeai.ac.jp/hc/en-us/requests/new?ticket_form_id=360005720194</a>	

## 2. 授業料減免制度について

### （1）減免種別

授業料減免とは、外国人留学生の授業料の全部または一部を補助することにより、留学生の経済的負担を軽減することを目的に整備された制度です。「立命館大学外国人留学生授業料減免規程」に基づき、授業料の20%～100%相当の減免を行います。

授業料減免の適用を受けるには、定められた申請期間内に申請を行うこと、かつ適用者の資格をすべて満たすことが必要です。資格を満たした申請者（有資格者）から、減免適用者の選考を行います。

**【学部生（在校生）対象 減免種別】**

対象	減免種別	適用割合
日本語基準入試入学者	学部生Ⅰ種（授業料の100%減免）	上位10% <u>以内</u>
	学部生Ⅱ種（授業料の50%減免）	Ⅰ種に次ぐ10% <u>以内</u>
	学部生Ⅲ種（授業料の20%減免）	Ⅰ種・Ⅱ種に次ぐ50% <u>以内</u>
英語基準入試入学者	学部生Ⅰ種（授業料の100%減免）	上位10% <u>以内</u>
	学部生Ⅱ種（授業料の50%減免）	Ⅰ種に次ぐ10% <u>以内</u>
	学部生Ⅲ種（授業料の20%減免）	Ⅰ種・Ⅱ種に次ぐ申請者

※適用割合（「以内」の表記）は、「上限」を表しています。この範囲内で適用人数が決定されます。例えば、学部生Ⅰ種の場合、必ずしも上位10%以内の学部生全員が授業料の減免を受けられるわけではありません（立命館大学外国人留学生授業料減免規程 第4条に基づく）。

※適用人数は、学期ごとに異なります。そのため、明確な累積 GPA の基準はありません。例えば、前学期適用者の累積 GPA が上がっていても、今回は適用されないケースがあります。

**【大学院生対象 減免種別】**

全研究科	院生Ⅰ種（授業料の100%減免） ※標準修業年限期間	入学試験合格時に決定済（申請対象外）
	院生Ⅱ種（授業料の20%減免）	申請者のうち、資格要件を満たす者

**（2）適用期間**

- 適用期間は、原則1年間です。ただし、標準修業年限を超える期間は適用されません。
- 入学時期と異なる時期に申請を行う場合は、原則1学期間のみです。

**（3）授業料減免適用資格**

1.（4）に記載の「今回の申請で対象となる者」のうち、申請時点において以下の条件をすべて満たす者が有資格者となります。

① 学部または大学院の正規課程に所属する私費外国人留学生であること

- ・2024年9月入学の学部生は、入学試験合格発表時に減免が決定しているため申請対象外です。
- ・政府機関等が授業料を負担する制度で入学した者で、機関等が授業料を納入している者は対象外です。
- ・院生Ⅰ種適用者は申請対象外です。

② 在留資格「留学」を有している、または在留資格「留学」を取得予定であること

・申請時点で「留学」以外の在留資格を有している場合は、今後在留資格を切り替え予定であることを国際教育センターに申告した者のみを対象とします。申請学期内に切り替えを完了していない者は適用を取り消します。

③ 申請時点で、標準修業年限以内であること

④ 【学部生のみ】申請学期の直前の2学期の修得単位数の合計が10単位以上であること

⑤ 【学部生Ⅰ・Ⅱ種（100%・50%減免）有資格条件】申請学期の直前学期までの修得単位数の合計が、「卒業に必要な単位数の8分の1×在学学期数」以上であること

$$\text{申請学期の直前学期までの修得単位数の合計} \geq \left( \frac{\text{卒業に必要な単位}}{8} \right) \times (\text{申請日の属する学期までに在学した学期数})$$

#### (4) 学部生の適用者選考について

有資格者のうち、申請時点の成績（累積 GPA）上位者から順に、Ⅰ種、Ⅱ種、Ⅲ種を決定します。ただし、Ⅰ・Ⅱ種は上記2.（3）の⑤の修得単位数条件を満たす者のみが選考対象です。

●成績評価、累積 GPA については、[学び支援サイト](#)を参照してください。

●2024年9月復学者、再入学者の修得単位数と累積 GPA は、以下に基づき算出します。

修得単位数：休学開始学期の直前2学期に修得した単位数の合計

累積 GPA：申請時点における「累積 GPA」

●立命館大学が実施する留学プログラムを通じて日本以外の国・地域に留学中の者の成績は、申請時点における累積 GPA に基づき評価します。

●2024年9月に2・3回生編入/転入した学生（DUDP）については、修得単位数の基準は満たしているものとし、累積 GPA は3.00として評価します。

●P.2表「学部生（在校生）対象 減免種別」の適用割合（「以内」の表記）は、「上限」を表わしています。この範囲内で適用人数が決定されます。例えば、学部生Ⅰ種の場合、必ずしも上位10%以内の学部生全員が授業料の減免を受けられるわけではありません（立命館大学外国人留学生授業料減免規程 第4条に基づく）。適用人数は、学期ごとに異なります。そのため、明確な累積 GPA の基準はありません。例えば、前学期適用者の累積 GPA が上がっていても、今回は適用されないケースがあります。

#### (5) 選考結果の発表

2024年11月14日（木）に、CAMPUS WEBの「学費収納情報照会」に選考結果が反映されます。

※ [CAMPUS WEB 結果確認方法](#)を参考にしてください。

## (6) 留意事項

### ●申請について

- ・授業料減免を希望する者は、適用期間ごとに申請を行う必要があります。一度適用されればその後自動的に更新される、ということはありません。
- ・2023年9月以前の入学者で、今回の授業料減免の申請資格を満たす者がこの期間内に申請しなかった場合、2024年度秋学期、2025年度春学期の授業料減免の適用はありません。
- ・「適用人数」は、学期ごとに異なります。そのため、明確な累積GPAの基準はありません。例えば、前学期適用者の累積GPAが上がっていても、今回は適用されないケースがあります。経費支弁について、あらかじめ十分に考慮し、理解をした上で申請してください。

休学に伴う授業料減免の申請および適用については、個別に状況を確認する必要があります。該当する学生は、申請期間前に国際教育センターの問い合わせフォームから相談してください。

### ●「休学」に関わる取り扱いについて

- ・2024年度秋学期に学籍が「休学」となる者は、授業料減免申請に申請できません。
- ・適用決定後に「休学」となった場合は、授業料減免の適用を取り消します（ただし、院生1種を除く）。

### ●授業料減免の取消について（詳細は規程を確認して下さい）

#### ① 適用の取消

規程に基づき、以下に該当する場合は、授業料減免の適用を取り消します。

- a. 申請書類に虚偽の記載を行う等の不正を行ったとき。
- b. 減免の対象者でなくなったとき。
- c. 休学したとき。
- d. 退学または除籍となったとき。
- e. 3か月を超える停学処分を受けたとき。
- f. その他国際部長が授業料減免の適用者としてふさわしくないと判断したとき。

#### ② 適用取消に伴う授業料の追加納入について

減免の適用が取消となった者は、当該学期の授業料減免額に相当する授業料を、適用取消の通知を受けた日から起算して2週間以内に一括して納入しなければなりません。

以上